

報道機関に依頼する事項に○をつけてください

①実施する事業の紹介

②催事等の参加者募集

③催事等の当日取材

報道取材情報（沼津市）

令和2年11月6日（金）発表

| | | | |
|------|--|--|--|
| 名称等 | 第5次沼津市男女共同参画基本計画策定に係る 第1回沼津市男女共同参画推進委員会を開催します | | |
| 実施日時 | 令和2年11月19日（木曜日） 14時～16時（予定） | | |
| 場所 | 市役所 水道部 3階 会議室 | | |
| 担当 | 企画部 地域自治課 直通 055-934-4807 内線 2282 | | |

1 内容

第5次沼津市男女共同参画基本計画（以下、第5次基本計画）案の諮問・審議

2 目的・理由

現在推進している「第4次沼津市男女共同参画基本計画」の令和3年3月末の計画期間満了に伴い、次期計画の第5次基本計画案を沼津市男女共同参画推進条例 第11条第2項の規定により沼津市男女共同参画推進委員会に諮問します。

3 経緯・経過

- 本市では、平成20年4月に「沼津市男女共同参画推進条例」が施行され、平成28年3月に「第4次沼津市男女共同参画基本計画（H28～R2年度）」並びに、平成29年3月に「沼津市女性活躍推進計画（H29～R2年度）」を策定し、男女共同参画と女性活躍を推進しています。
- 今回、これまでの進捗状況や社会状況の変化等を踏まえ、新たに、「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律」に基づく市町村基本計画を加えた第5次基本計画を策定するものです。

4 影響・効果

- 第5次基本計画の策定・推進により、男女共同参画に関する理解の浸透を図るとともに各分野の取り組みの実践を更に進め、男女平等や人権尊重を基本とした、働き方改革、ワーク・ライフ・バランス、女性活躍による「人を中心とした持続可能なまちづくり」の実現を目指します。
- 今回の男女共同参画推進委員会では、学識経験者、弁護士、教育関係者、事業者や市民団体の代表、公募の全13名の委員から、計画案全体や体系、基本的施策、施策の方針（各事務事業）等について、多様な立場や視点からの意見が期待されます。

5 特徴

(1) 3計画が一体となった計画

第5次基本計画は、男女共同参画社会基本法に基づく①「市町村男女共同参画計画」を柱に、女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づく②「市町村推進計画」及び配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律に基づく③「市町村基本計画」の2計画を包含する3計画が一体となった計画です。

(2) SDGsと関連づけた計画

第5次基本計画は、国連の持続可能な開発目標のSDGsの視点を取り入れ、基本的施策に各ゴールを示しています。

沼津市男女共同参画推進委員会委員名簿

五十音順・敬称略
令和2年6月1日現在

任期：令和2年6月1日～令和4年5月31日

| No. | 氏名 | 所属等 | | 備考 |
|-----|--------|---------------|-------|------|
| 1 | 池ノ谷 浩之 | 沼津地区労働者福祉協議会 | 事業者 | |
| 2 | 犬塚 協太 | 静岡県立大学 国際関係学部 | 学識経験者 | 委員長 |
| 3 | 勝又 昭洋 | 沼津市校長会 | 学識経験者 | |
| 4 | 小林 昭 | 沼津市自治会連合会 | 市民団体 | |
| 5 | 白岩 和子 | 南駿農業協同組合 | 事業者 | |
| 6 | 鈴木 陽子 | 市民 | 公募 | |
| 7 | 曾根原 容子 | 沼津商工会議所女性会 | 事業者 | 副委員長 |
| 8 | 高原 博美 | 静岡県弁護士会沼津支部 | 学識経験者 | |
| 9 | 寺内 和男 | 沼津市PTA連絡協議会 | 市民団体 | |
| 10 | 仲 英雄 | 特定非営利活動法人メリメロ | 市民団体 | |
| 11 | 平田 知美 | 市民 | 公募 | |
| 12 | 藤井 さやか | 子育て応援サークル いちご | 市民団体 | |
| 13 | 宮代 博美 | 市民 | 公募 | |